

「豊かに学び続け 未来を拓く力」をはぐくむために

豊かに学び続け 未来を拓く力をはぐくむ中丹の教育

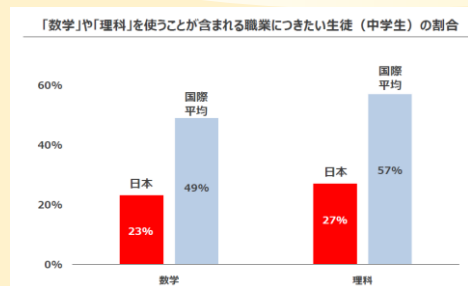
中丹教育局では、令和5年度からコンセプトを「豊かに学び続け 未来を拓く力をはぐくむ中丹の教育」にリニューアルし、生涯にわたる学びの姿を管内全体で共有することを基盤にして、教育活動の一層の推進に取り組んでいます。このコンセプトには、次のような意味を込めています。

「豊かに学び」は、学ぶ意義を理解し、興味を持って楽しく学ぶことや、主体的・対話的で深い学びになることを、
「学び続け」は、人生100年時代の生涯教育の中で、簡単に諦めずに粘り強く学び続けること、将来の夢や目標に向かって学び続けること、いくつになっても新たなことに興味を持ち続けることを、
「未来を拓く」は、将来に向けて暗いイメージではなく明るいイメージを持ち、夢や目標を実現することや新しい時代を創造することを、それぞれ込めています。

現代は将来の予測が困難な「VUCAの時代」と言われ、様々な危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築していくかという観点が重要な課題とされています。このような世の中において、どのようなことが教育に求められているのでしょうか。経済産業省「未来人材ビジョン」に基づき考えてみましょう。

経済産業省「未来人材ビジョン」より

OECD加盟国中、日本の15歳の数学的・科学的リテラシーはトップレベル（2018年PISA調査より）で、子どもたちには未来を切り拓く素晴らしい可能性があると言えます。



日本の18歳の「社会への当事者意識」は低く、自身の力を生かしたり、そのことによって社会がより良くなったりするという実感が得られにくいようです。

今、新たな未来を牽引する人材が求められています。それは、好きなことにのめり込んで豊かな発想や専門性を身に付け、多様な他者と協働しながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題や生活課題に「新しい解」を生み出せる人材です。
そうした人材は、「育てられる」のではなく、ある一定の環境の中で「自ら育つ」という視点が重要になります。

数学的リテラシーのランキング			科学的リテラシーのランキング		
順位	国名	平均得点	順位	国名	平均得点
1	日本	527	1	エストニア	530
2	韓国	526	2	日本	529
3	エストニア	523	3	フィンランド	522
4	オランダ	519	4	韓国	519
5	ポーランド	516	5	カナダ	518
6	スイス	515	6	ポーランド	511
7	カナダ	512	7	ニュージーランド	508
8	デンマーク	509	8	スロベニア	507
9	スロベニア	509	9	イギリス	505
10	ベルギー	508	10	オランダ	503
	OECD平均	489		OECD平均	489

しかし、「数学や理科を使う職業につきたい」と思う子どもの割合は国際平均に比べて低く、高い数学的・科学的リテラシーが十分に生かされにくい状況です。

	将来の夢を持っている	自分で国や社会を変えられると思う	自分の国に解決したい社会課題がある
日本	60%	18%	46%
韓国	82%	40%	72%
中国	96%	66%	73%
イギリス	91%	51%	78%
アメリカ	94%	66%	79%
ドイツ	92%	46%	66%

参考資料：経済産業省『未来人材ビジョン』（令和4年5月）

子どもたちが確かな学力を身に付け、自らの人生を豊かなものにしていこうとする営みは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない教育の「不易」です。教育振興基本計画は「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の「流行」を取り入れることで、我が国の教育を方向付ける羅針盤としての役割を担っています。

それでは、中丹教育局がコンセプトに掲げる、「豊かに学び続け 未来を拓く力」と第4期教育振興基本計画とのつながりを見てみましょう。

～第4期教育振興基本計画がスタートしました～

第4期教育振興基本計画について理解を進めるための3つの🔑（key）をお示しします。

🔑 key-1 教育振興基本計画

教育振興基本計画とは、**教育基本法に示された理念の実現と教育振興に関する施策を推進するため**に、同法第17条1項に基づき政府が5年ごとに策定している計画です。この計画は、文部科学省のみに留まらず、各省庁が連携して着実に実行されるよう取り組んでいくものです。17条2項には、地方公共団体において教育振興基本計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することと定められており、**京都府教育振興プラン**も教育振興基本計画を基に策定されています。

🔑 key-2 これまでの各教育振興基本計画の特色

教育振興基本計画【平成20(2008)年度～平成24(2012)年度】

教育基本法の改正（H18）により政府として初めて策定した計画です。確かな学力や規範意識、健やかな体の育成等、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示しました。

第2期教育振興基本計画【平成25(2013)年度～平成29(2017)年度】

「自立・協働・創造」を基軸に、生涯学習社会の構築に向けた教育施策を推進しました。

第3期教育振興基本計画【平成30(2018)年度～令和4(2022)年度】

2030年以降の社会の変化を見据え、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する「教育立国」の実現に向けた取組を進めました。

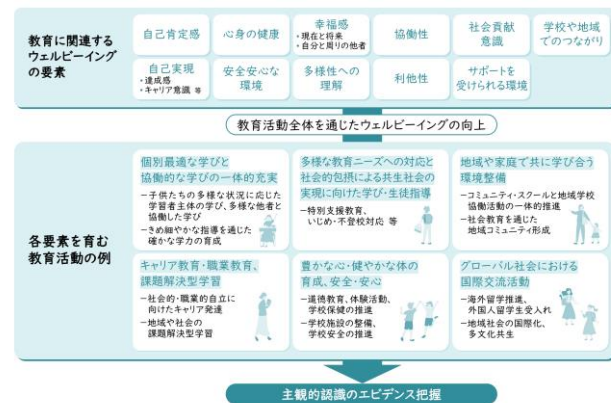
参考資料：文部科学省HP「教育振興基本計画」、文部科学省『第4期教育振興基本計画』（令和5年6月）

🔑 key-3 第4期教育振興基本計画の視点

令和5年6月16日に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度を対象期間にしています。この計画は2040年以降の社会の変化を見据え、「2つのコンセプト（①**持続可能な社会の創り手の育成**、②**日本社会に根差したウェルビーイングの向上**）」「5つの基本方針」「16の目標」で構成されています。詳しくは、右上の二次元コードからご確認ください。

本記事では、第4期教育振興基本計画のコンセプトに示されている視点「**ウェルビーイング**」について紹介します。

教育とウェルビーイング



文部科学省『第4期教育振興基本計画』リーフレット（令和5年6月）より一部抜粋

先行きが不透明と言われる現代であるからこそ、子どもも大人も幸せや生きがいを思い描き、成長し続けようとする意欲を育む教育への期待はさらに高まっていると言えます。本誌「中丹のまなび14」から、中丹管内で進められている授業づくりの実践や最新の教育動向等を確認、「豊かに学び続け 未来を拓く力をはぐくむ中丹の教育」を一層推進しましょう。